

第2回 安間川流域委員会 会議録

日時	令和7年12月18日（木） 10：00から11：45まで
場所	静岡県浜松総合庁舎7階 701・702会議室（浜松市中央区中央1-12-1）
委員出席者 職・氏名	田中 博通（東海大学 名誉教授） 宮崎 一夫（遠州自然研究会 事務局長） 寒竹 伸一（静岡文化芸術大学 名誉教授） 鈴木 一有（浜松市博物館 館長） 村越 紳人（西部農林事務所 農山村整備部長） 山下 真人（川や湖をきれいにする市民会議） 松本 久和（笠井地区連合自治会長） 森田 良信（長上地区連合自治会長） 米山 英二（和田地区連合自治会長） 森重 俊彦（寺島自治会長） 奥家 章夫（浜松市水道事業及び下水道事業管理者） 戸塚 博文（浜松市技術統括監） 濱田 輝秀（浜松市都市整備部長） 藤原 邦生（浜松市土木部河川課長）【代理出席】
議題	1 開会 2 浜松土木事務所長 挨拶 3 安間川流域委員会 設置要領の変更 4 議事 (1) 河川及び流域の現状と課題（環境）について (2) 河川及び流域の現状と課題（治水）について (3) 河川整備計画（変更）の方向性について (4) 今後の予定について 5 閉会
配布資料	資料1-1 出席者名簿 資料1-2 座席表 資料1-3 設立趣意書 資料1-4 安間川流域委員会 設置要領（案） 資料1-5 安間川流域委員会 設置要領（新旧対照表） 資料1-6 傍聴要領 資料2 説明資料（流域及び河川の現状と課題）

1. 開会

- ・ (事務局による開会説明・資料確認)

2. 挨拶

- ・ (浜松土木事務所長による挨拶)

3. 安間川流域委員会 設置要領の変更

- ・ (事務局による説明)

委員の変更及び追加については、異議なしのため、本改正は令和7年12月18日施行とする。

4. 議事

- (1) 河川及び流域の現状と課題（環境）について
- (2) 河川及び流域の現状と課題（治水）について
- (3) 河川整備計画（変更）の方向性について
- (4) 今後の予定について

- ・ (事務局による説明)
- ・ (委員長)：それでは、ご意見ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。
- ・ (委員)：最後の24ページについて、お聞きしたいと思います。

令和6年度、令和7年度と流域委員会を開かれたわけですけれども、令和8年度に第3回ということで、第4回はいつ開催か、記載はありません。今年は大規模な洪水はありませんでしたが、いつ洪水が起きるのか、不安な状況です。河川整備計画の変更及び策定・公表と進んでいくと思いますが、それまでに暫定的な洪水対策は、何かお考えでしょうか。

→ (事務局)：河川整備計画変更に向けた第3回安間川流域委員会を令和8年度に開催していくのと同時に、下流への影響を及ぼさないような局所的な暫定改修の検討や堤防が低い箇所の補強の設計等は、現在実施しており、これに伴う工事は並行して進めたいと考えています。暫定改修の箇所として、国道1号周辺、安間川遊水地周辺、万斛橋上流については、現在、測量や設計を実施しており、早期の治水安全度向上に向けて検討を進めているところです。

- ・ (委員)：国道1号の北側で安間川に松小池川が合流しています。松小池川の支流の白鳥地区は、以前は田んぼだったのが、埋め立てられて、大きな倉庫とか物流地帯になっています。このため、短期的な集中豪雨が降ると一気に流出が生じてしまいます。最近は白鳥地区だけではなく、長上地区の下石田地区、上石田地区にも倉庫の建設が進められています。その原因となっているのが、市街化調整区域で、後継者がいなく農地を手放しているという部分があると思います。ですから、河川だけを見るのではなく、市街化調整区域の見直しもした方がいいのではないかと思います。河川整備計画の進行具合よりも、物流倉庫が造られるスピードの方が早いと思います。この状態ですと、時間雨量が多かったりすると、毎回同じような状態が起りますと思うので、そのことについても考えていただきたい。
- ・ (委員長)：事務局または浜松市より、回答をお願いします。
 - (委員)：市街化調整区域についての課題は認識しており、土地利用制度についてどこまで見直しができるかということは検討しています。開発を行う場合、調整池を作る等の最低限の排出対策を求めていることですが開発許可制度の在り方についてもこの検討にあわせて結論を出していきたいと考えています。それについては、関係自治会の皆さんに何らかの周知をさせていただきたいと考えています。
 - (委員)：調整池の規制等をもう少し厳しくしてもらいたい。敷地に対する調整池の容量が現状だとあまり機能していないのではないかと思います。そのため、時間雨量が多いと松小池川に排水が一気に流出すると、安間川の流出にも影響が出てしまう、そのような状態が続いているので、ぜひご検討よろしくお願ひいたします。
 - (委員長)：現在、治水は、「流域治水」という考え方となっています。流域治水という考え方とは、行政による河道整備だけでなく、流域住民の土地利用状況も含め流域全体で治水を考えるという内容です。おっしゃるとおり、農地が減少し物流倉庫が設置されると河道水位が急上昇し、内水氾濫等も生じます。土地利用制度については、行政と地域の方と協議しながら、災害が発生しないような流域を目指す必要があると思います。
- ・ (委員)：まず1つ目として、今回の変更にあたり万斛橋上流についても新たに整備を位置づけていくということであります。今回計画を見直すことにあたり、現行計画の総括や実績を示す必要があると思います。資料2の15ページでは、現

行の整備計画区間については河川整備を引き続き実施をしていくというコメントのみ記載されているので、河川整備で言えば計画に対し実際の進捗はどうであったのか。もし遅れているのであれば、早めていく必要性を考えていくかということも、この会議の中では方向性として示す必要があると思っております。また上下水道の観点とすると、現行計画の当初の段階で、万斛橋と安間川遊水地の少し下流のところにポンプ場を2機設置しましたが、安間川の河川水位が非常に高いということで、現状としてはポンプが十分に機能しきれていない。排水能力は発揮できていないといったようなことがあります。河道整備は時間がかかるものではあります、安間川橋からそれほど進捗をされていないということになると安間川遊水地あたりまでの整備がいつ頃になるのかなども考えています。新しい区域を整備することも必要ですが、現行の整備計画区域についても早急に進めていく必要があると思っていますが、そのあたりについて、お考えを聞かせていただければと思います。

→（事務局）：前回の流域委員会において、河川整備の状況ということで説明させていただいた内容として、2.0kmから10.3kmの整備区間の総延長約8kmに対して、現状の整備状況は600m程度ということでかなり遅れているというような状況となります。これに関しては、安間川には橋梁が多く、橋梁架け替えには時間を要するという側面もあります。今後は橋の利用状況や迂回路等について、地域住民や道路管理者とも協議しながら、少しでも河川整備の進捗を早めていくことが出来ればと考えております。ポンプ排水の状況については、暫定改修や部分的な河道改修を行い、ポンプ能力を最大限活用できるよう整備を並行して進めていきたいと考えております。

→（委員長）：排水機のポンプが機能していないというのは、整備が途中であるためと考えてよいでしょうか。ポンプの性能問題ではないでしょうか。

→（事務局）：排水機のポンプが機能しない理由は、河道の断面が小さく、ポンプの排水量、排水時間が制限されてしまうためです。

- ・（委員）：少し具体的なことをお聞きしたいと思います、笠井地区は、万斛橋上流の地区であり、変更にあたり治水対策を検討していただけるということで、整備区間を伸ばしていただきました。具体的に整備内容を見ますと、放水路というのにお金がかかり現実的で無いような気がします。先ほど話にも挙がりましたが、暫定的

な対策の内容を聞かせていただければと思います。

→ **(事務局)**：万斛橋の上流区間については、現在測量を実施しております。それを踏まえて、下流の河道状況も踏まえた暫定改修として河道拡幅や局所的な堤防嵩上げの実施可能性について検討をしています。対策内容が具体的になりましたら、地域住民の皆様に向けて説明会を開催したいと考えております。

→ **(委員)**：河道を広げるのもよいと思いますが、万斛橋がネック地点となって、下流に水が流れないというのが原因だと考えております。私は暫定的でも遊水地を早めに整備いただくということがいいことではないかと考えております。水害が頻発する中、現在測量中であるというのは、いささか悠長な話に聞こえますが、即効性のある整備について教えていただけますか。

→ **(事務局)**：遊水地と放水路を今回示させていただきましたが、こちらは河川整備計画として位置付ける整備であり、暫定の施設ではありません。河道整備は、本来下流から整備するのが基本ではあるものの、安間川の現状を踏まえて上流でも同時に整備できることはないかという視点で考えている内容になります。そのため、本日ご議論いただきました意見やシミュレーション結果等も踏まえた上で、河川整備計画として実施していく整備内容を位置付けていくことになります。一方、暫定整備については、整備計画での整備内容を踏まえつつ、早急に実施可能な整備を確認し、実施していくという整備内容となると考えております。

→ **(委員)**：浜松市河川課としての意見となります。万斛橋上流においては、安間川と安間川西支線の合流部となります。安間川西支線については市の管理河川でありますが、安間川西支線で洪水調節施設を位置づけていくことも現在検討しております。規模としては、数千トン規模の遊水地が出来ないかということで測量等を実施しております。地権者等もいるので次年度に出来上がるというものではありませんが、市としてもできる対策を考えているところになります。

→ **(委員)**：スピード感を持って進めていただきたいと思います。

・ **(委員)**：放水路の案について、万斛橋付近からでは天竜川までかなりの距離があると思います。単純に地図を見ると、国道1号の南側あたりが一番天竜川との距離が小さいと思います。万斛橋の上流の浸水は、万斛橋を改修すれば被害が大きく軽減されると考えられるため、大きく予算を出して万斛橋付近に放水路を作る必要があるのかどうか。それよりも将来的に見て国道1号周辺に作ることを検討して

みてはどうかと思います。

→ **(事務局)**：洪水調節施設の検討については、洪水調節施設を位置づけた地点より下流の水位低下に寄与するという機能になりますので、可能な限り上流に設置することにより、整備効果を大きくする狙いがあります。施設設置位置については、引き続き検討を進めていきたいと思います。

→ **(委員長)**：これまでの意見を踏まえますと、笠井地区は、毎年のように水害が発生しており、安間川西支川においても浸水被害が発生しています。安間川西支川については市の管理ということで、万斛橋上流の対策については、県と市が協議して対策を進めていってもらいたいと考えております。

・ **(委員長)**：河川整備計画に基づく大規模な遊水地を造るにあたって、河川整備計画が策定されていないと国の予算がもらえません。したがって、早急に整備計画に位置づける必要がありますが、今後のスケジュールについての第3回、第4回の流域委員会の開催予定時期は具体的に決まっていますでしょうか。

→ **(事務局)**：目標といたしましては、令和8年度の半ば、9月10月あたりを第3回の開催予定としております。次回流域委員会では、目標規模や整備内容を諮る内容となるため、検討状況によっては開催時期を見直す場合もございます。

→ **(委員長)**：ありがとうございます。そうなると、第4回は令和8年度中を目指していることになると思います。その場合、整備計画の策定の予定を踏まえて先行して予算要求することは可能でしょうか。

→ **(事務局)**：予算要求についても、見込みで要求可能かどうかも含め、早期に整備に着手できるように努めていきたいと考えております。

・ **(委員長)**：今回の議題として、遊水地・放水路の比較をしておりますが、こちらについて意見がありましたらお願ひいたします。

→ **(委員)**：遊水地・放水路どちらを整備するかについては、施設が完成した時にどのくらいの規模の洪水被害を抑えられるか、少なくとも床上浸水だけは防ぐなどの目標が見えた中で対策を講じていくことで最適解が変わると考えます。手っ取り早く実施できる対策だけ進めるということでは、どこへ向かっているかわからなくなってしまいます。遊水地は容量に制限がありますので、焼石に水になっては効果が薄いです。対象とする洪水が大きければ、遊水地と放水路の両方の整備が必要となる可能性もあります。どのような洪水に対して計画を立てて、床上浸水を

防止する等、目標を明確にし、その上で洪水調節施設の寄与度の比較を見せていただく必要があると考えます。

→ **(事務局)**：おっしゃるとおり、目標に対してどのような整備するかが、前提としてあります。現行の整備計画では、概ね 10 年に 1 回程度発生する規模の降雨に対して、床上浸水を防止するという目標となっております。今回は、整備計画の変更にあたりまして、近年の降水量の増加を踏まえた上で目標規模を変更するのか、現在の整備進捗を鑑みて既往の計画を踏襲するかについては、現在検討しているところです。第 3 回では、目標規模を示しつつ、整備内容を示していければと考えております。今回は、上流で浸水被害が頻発している状況の中で、下流に影響を与えない整備として 2 案を提示させていただきました。ここでの討議を踏まえ、第 3 回の流域委員会を開催できればと考えております。

→ **(委員)**：計画された対策がどの程度寄与するか、住民の皆さんの関心が高いと 思います。

→ **(委員長)**：本日の内容は遊水地、放水路のどちらかに決める必要はありません。一般的に河川改修を考える上では、まず初めにダムを考え、適地の無い場合遊水地、放水路と考えていく流れとなります。次回の第 3 回では、目標となる流量配分を明示した上で、目標達成に必要となる整備内容を提示すると考えていますが、その考え方でよろしいでしょうか。

→ **(事務局)**：そのような予定です。

- ・ **(委員)**：遊水地と放水路の意見に関しては、放水路は地下に管を埋設する必要があります。最近、地下の埋設管が壊れている問題が起きているため、メンテナンス面の課題があると感じます。また、10 年に 1 度の洪水対応として造ったとしても、計画規模を変更したい場合に、さらにもう 1 本、2 本、3 本に増設できるかという課題があります。なおかつ洪水が来た時には、人工的な電源に頼るという不確実性もあると考えます。停電によって何もできなくなってしまうことも考えられます。遊水地が必要な背景には、営利目的で田圃が宅地に改変されていることが考えられます。遊水地は水がないときには土地利用ができ、景観的な価値もあります。一方、地下排水路には景観的な価値はありません。また、計画規模を変更したい場合は段階的に大きくしていくことが可能である面もあります。遊水地は広く、深く造ることも出来るし、様々な箇所に造ることが可能です。万斛橋上流の早期治水安全

度向上に関しては、整備計画が施工されないと着手できない工事と、早期に着手可能な工事を区別して提示していただきたいと思います。資料に掲載された3つの堰の撤去には、そんなに予算がかからないと思います。例えば万斛堰については、道路利用があるとされていますが、周辺には多数の迂回路があります。この橋と堰がなくなると生活が成り立たなくなるというような状況ではないと思われますので治水と交通のどちらをとるかという選択ができます。ちょっと迂回するので先に橋と堰を壊す、どうしても道が必要、という考えがあります。ここで被害を被っている方々のための計画であり、やらなければいけないことだと思います。

→（委員長）：総括しての意見ありがとうございます。整備計画の位置付けがないと予算化出来ないものだけではなく、県の予算で出来ることをやるということも安全かと思います。特に万斛堰の周りにはたくさん橋があります。そのため、住民の方と話し合って、橋よりも治水上の安全の方が良いということになれば、橋もとれると思います。

→（委員）：橋が必要なのか、撤去して安全をとるかということは住んでいる方の意見があると思います。不便になるから橋を撤去してはいけないという人もいると思いますが、そうなると県の方もやりにくくなります。

→（委員）：それを言い訳にされてしまいます。

→（委員）：何年か不便な思いをしたとしても、あとから橋を再設置してもらえます。それよりも洪水被害が起きない方がいいじゃないですか。私がそこに住んでいたらそう思います。

→（委員）：何年も前から県と話あって約束していたことが、何一つ履行されていません。毎年洪水被害が起き、たまらないです。暫定でいいので、まず工事に着手していただきたい。万斛橋は3m×4mのボックス構造でどうしても水が流れにくい場所になっていますが、浜松環状線の橋になっているので交通をストップさせることはなかなかできないと思います。

→（委員）：工事の際には、一般的に迂回することになると思います。

→（事務局）：大変貴重なご意見、本当にありがとうございます。おっしゃるとおり、万斛堰につきましては、現在堰としての利用は確認されていないので、地域住民の皆様のご意見聞きながら、早期に撤去を進めることができればと考えております。また、整備計画で実施する内容については、交付金や補助金の国費で整備す

るには、河川整備計画への位置付けが必要となります、それ以外にも県の単独予算による暫定整備や河道内の浚渫など、多角的に整備を進めていければと考えております。放水路案については、集中投資に伴う他工区の進捗スピードの低下等も考えられます。そのようなメリット・デメリットを精査し、次回流域委員会でお示しできればと考えております。

- ・ **(委員)**：環境の観点から話をしようと思います。資料2において、安間川に生息する重要種に関する記載があります。種名を示していただいておりますが、流域住民が重要種について理解しているかというのが問題だと思います。ですから、住民がこの種についての理解を深めていただくための対策が必要かと思います。施工図面を作る段階から始めてよいし、工事中の箇所を利用するでもよいと思います。なるべく早く、安間川に生息する生物への理解と関心を深めてもらって、それで意見交換の場があればよいと考えます。自治体ごとにでもよいですが、プレゼンテーションや観察会を開催するなりして、関心を持っていただける場が必要かと思いますので提案いたします。

→ **(委員長)**：ありがとうございます。流域住民の方々も関心持っていただいて、環境への意識を持っていただくような対策を、自治会長の皆様も協力していただければと思います。また、1つ前に事務局よりありましたとおり、県の費用等を基に、浸水常襲地域への早期対策を進めていただきたいと思います。

これで議事を終了いたします。本日は多くの貴重なご意見、ありがとうございました。

5. 閉会

- ・ **(事務局による説明)**

以上